



農委だより ところざわ

第95号

令和 8 年 7 月

今月の紙面

農業施策の関する意見書・・・・・・ 2ページ

令和7年度農地利用状況調査結果・・・・ 3ページ

市からのお知らせ・・・・・・ 4ページ

●農地のことは農業委員会へ…

農地法による許可申請の受付締切は **毎月 10 日** です。

発行：所沢市農業委員会 所沢市並木一丁目1番地の1 ☎04-2998-9264



笑顔で取材に応じてくれた代表の安東さん(中央)、川瀬さん(左)、牧さん(右)／令和8年5月撮影

所沢の農業をもっと身近に ～所沢フロンティアファーマーズクラブ～

「所沢で頑張っている農家がたくさんいる！
地元の農産物をたくさんの人に手に取ってもらい、もっと農業の魅力を若い世代や地域の人たちにも知ってもらいたい！」

農業の魅力について心の内に秘める熱い気持ちを語ってくれたのは、今年度から代表を務めている安東さんです。

「所沢フロンティアファーマーズクラブ」は、創立されて13年目を迎えた新規就農者が集まる交流団体です。当団体の参加資格に厳しい条件はなく、農業をしている人や就農を目指している人なら誰でも歓迎しています。現在、団体には17人ほどが所属し、20代から70代まで幅広い年代の方が参加しています。

主な活動内容は、栽培や経営の勉強会、地域イベントへの参加。特に新規就農者は農家同士の繋がり作りが既存農家より難しいため、定期的に相談ができる環境を用意することで切磋琢磨し合える役割を果たしています。

今号で、幹部3人の皆様にご協力いただいた取材では、農業の魅力を発信するためのSNSやYouTubeの活用方法、クラブの主催でイベントを開催するアイデアが飛び交うなど、探求心に溢れる農業に対する熱い思いが感じられました。

これからの所沢の農業の未来を支えていく「所沢フロンティアファーマーズクラブ」が活躍する姿に注目しています。

所沢市農業施策に関する意見書を市長に提出



農業委員会は、4月17日に小野塚市長へ「所沢市農業施策に関する意見書」を提出しました。

意見書は、市内の農業者が意欲と希望をもって農業に取り組める環境の実現と都市近郊型農業の振興を求めるものです。主な内容は次のとおりです。

1 優良農地の保全と有効活用について

- ①集団的優良農地の効率的な利用を図るため、生産基盤の改善の支援に積極的に取り組む。
- ②農業者等が荒廃した遊休農地を適正に維持管理するため、これを是正、解消した場合における費用について、市独自の助成金等の支援制度を創設する。
- ③「地域計画」の実現に向け、毎年度地域の実情に応じたブラッシュアップを柔軟に重ねていくことで、意欲的な農業者や新規就農者に対する農地の利用集積をさらに推進し、農地の有効利用を図る。

2 担い手の育成・支援について

- ①農業後継者の育成を図るための補助金等の支援施策を拡充する。
- ②新規就農者や定年帰農者等に対し、必要な支援施策を講ずる。
- ③企業やNPO法人の農業への参入促進、高齢者・障害者等が農業参画を図る農福連携等の様々な主体の受入支援等により、多様な農業の担い手を確保する。
- ④新規就農者の育成に貢献している研修先の指導農家に対する支援策を講じる。

3 農業振興施策の充実について

- ①所沢産農産物のブランド化の促進、及び積極的な情報発信をする。
- ②地産地消を推進するため、定期的に学校給食等への食材提供を行うとともに、農産物直売所等の販路先の確保について、関係機関に働き掛ける。
- ③農業経営の安定化を図るため、農業者の所得向上に向けた新たな技術指導やスマート農業等への取り組みに対する支援や補助制度の拡充を図る。
- ④持続可能な環境にやさしい農業を実現するため、堆肥や緑肥等の有機物を畑に入れる環境再生型農業など、市独自の支援や多様な取り組みを推進する。

●●● 農業者年金のご案内 ●●●

～加入申込みはお近くのJAまたは農業委員会へ～

- ◆20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。
- ◆保険料は、月額20,000円から67,000円までの1,000円単位で自由に設定ができ、金額はいつでも変更ができます。
- ◆支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ◆農業者年金は、少子高齢化に強い積立方式の終身年金で、公的年金等控除の対象となります。
- ◆80歳前に死亡した場合も、80歳まで受け取れることになっていた農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

現況届の提出のお願い

毎年5月末に、農業者年金基金から農業者年金の受給者に「現況届提出のお願い」が送付されます。現況届は、提出期間内に必ずご提出ください。提出されないと、年金の支給が差し止めとなる場合があります。

提出期間 6月1日～30日

※上記の期限が過ぎてしまった場合でも、必ず提出をお願いします。

提出場所 農業委員会または各まちづくりセンター

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

令和 7 年度 農地利用状況調査結果

農業委員会は、令和 7 年 7 月 28 日から 8 月 29 日までの間、「令和 7 年度農地利用状況調査」を実施しました。この調査は、農地が遊休化または遊休化のおそれがないかを確認するため毎年実施しています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者等に対して是正指導を行い、解消に努めていただきました。

■除草はお早めに！

雑草は成長が早く、すぐに丈が高くなり種をつけます。種をつけた後に除草した場合、近隣に種が飛んでしまうほか、地面に種が落ち、翌年以降の雑草の繁茂にもつながります。

除草は、雑草が種をつける前に早めに行うことを心がけ、少しでも今後の農地の管理が楽になるように努めましょう。

地 区	調査対象面積	調査対象筆数	所有者数	是正面積	是正率	未是正面積
富 岡	479,982 ㎡	400 筆	217 人	387,172 ㎡	81%	92,810 ㎡
小 手 指	133,501 ㎡	99 筆	66 人	92,537 ㎡	69%	40,964 ㎡
山 口	17,865 ㎡	22 筆	15 人	12,227 ㎡	68%	5,638 ㎡
吾 妻	16,386 ㎡	24 筆	16 人	12,595 ㎡	77%	3,791 ㎡
所沢・松井	122,627 ㎡	136 筆	57 人	85,321 ㎡	70%	37,306 ㎡
柳 瀬	268,950 ㎡	264 筆	128 人	193,961 ㎡	72%	74,989 ㎡
三 ケ 島	199,421 ㎡	185 筆	122 人	137,944 ㎡	69%	61,477 ㎡
計	1,238,732 ㎡	1,130 筆	621 人	921,757 ㎡	74%	316,975 ㎡

農地の有効活用を推進 農地サポート事業

農地サポート事業は、農地の所有者から貸付け・売却を希望する農地の登録を受け、借受け・購入を希望する農業者に農地の流動化を図ります。

農地の借受け・購入希望があった際は、農業委員会から登録した所有者に連絡をします。所有者の氏名、連絡先等は公開しないため、登録したことで農業者から直接連絡を受けることはありません。登録は随時受け付けを行っていますので、お気軽にご相談ください。

※借受けまたは購入者が決まるまでの間は、引き続き所有者が農地を管理する必要があります。

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

農地の利用状況調査を 実施します



農業委員会では今年も農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。調査の結果、遊休化または遊休化のおそれがあると判断された農地の所有者には、是正指導を行うとともに農地の利用意向調査を実施します。引き続き適切な管理にご理解とご協力をお願いします。

調査期間 7月27日(月)～8月28日(金)
問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

所沢市環境にやさしい農業推進事業

環境にやさしい農業に取り組む生産者を支援するため、資材等の購入経費を一部補助します。この度、補助対象を広げてリニューアルしました。※補助率 1/2、〈 〉内は1経営体当たりの補助限度額

①資材の購入費（堆肥、緑肥、生分解性マルチフィルム、防虫ネットなど）〈6万円〉

②有機JAS認証の取得に係る経費〈10万円〉

◎詳細は市HPをご覧ください。

◎電子申請でいつでも申請いただけます。電子申請はこちら→

問い合わせ 農業振興課
（☎2998-9158）



環境保全に効果の高い農業への交付金

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する取組と合わせて、以下の取組を行う農業者が対象となります。※〈 〉内は10a当たりの補助限度額

① 有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）〈14,000円〉

② 堆肥の施用〈3,600円〉

③ 緑肥の施用〈5,000円〉

④ 総合防除（そば等雑穀、飼料作物以外）〈4,000円〉

⑤ 炭の投入〈5,000円〉

◎詳細は市HPをご覧ください。

問い合わせ 農業振興課
（☎2998-9158）



4Hクラブ・後継者協議会に入いませんか？

農業後継者で構成している4Hクラブ・農業後継者協議会のメンバーを募集しています。

農産物PR販売、研究発表会などの活動を行っており、同世代の若手後継者と情報交換など有効な場となります。ご興味がある方は農業振興課までお問い合わせください。

問い合わせ 農業振興課
（☎2998-9158）



農地からの土砂流出防止対策にご協力ください

昨今のゲリラ豪雨や台風の影響により、農地に面した市道や宅地部分に土砂が流出してしまい、歩行者や自転車の通行が困難になってしまっているなどの事案が発生しています。

農地の土は所有者や耕作者の財産ですので、ご自身の財産を守るためにも、また、近隣住民への影響も考えられますことから、土留めを設置するなどの土砂の流出を防止する対策にご協力をお願いします。

令和7年所沢市の農地の賃借料情報

農地の賃借料の目安となる実勢賃借料情報をお知らせします。令和7年1月から12月までに締結（公告）された市内の農地（普通畑）の賃借における賃借料水準は下表のとおりです。

■畑（普通畑）の部（10a当たり/年）

地 域	平均額	最高額	最低額
市内全域	10,000円	40,000円	1,000円

問い合わせ 農業委員会事務局
（☎2998-9264）

認定農業者になりませんか？

経営状況を見直し、年間の所得560万円以上・労働時間1800時間以下を目指す計画を作成した農家を、認定農業者として認定しています。認定を受けることで各種融資や補助金等を活用しやすくなります。経営改善意欲のある方はぜひご相談ください。

◎詳細は市HPをご覧ください。

問い合わせ 農業振興課
（☎2998-9158）



全国農業新聞 購読のご案内

発行日 毎週金曜日発行

購読料 新聞本紙=月額900円（送料税込）

電子版 =月額700円（税込）

発行所 全国農業会議所

◎購読の申し込みは農業委員会事務局へ



もっと可能性が広がる。



所沢市は
2030年に中核市へ